

## 大分県立高等学校ポータルサイト運用規則

### (目的)

第1条 この規則は、大分県立高等学校ポータルサイト(以下、ポータルサイトという。)の運用方法について定めるとともに、本サイトを利用するにあたって遵守すべき事項を定め、本サイトの円滑な運用を図り、もって運用の透明性及び利便性を高めることを目的とする。

### (定義)

第2条 この規則で用いる用語の定義は次のとおりとする。

- (1)「ポータルサイト」とは、<https://portal.oita-ed.net/>をトップページとするウェブサイトをいう。
- (2)「トップページ」とは、ホームページのうち本ポータルサイトが最初に表示するウェブページ(<https://portal.oita-ed.net/>)をいう。
- (3)「各学校へのリンクページ」とは、トップページから各大分県立高等学校へリンク先に設定されているウェブサイトをいう。

### (構成)

第3条 ポータルサイトは、トップページ及び各学校へのリンクページで構成する。

### (管理責任者と問い合わせ先)

第4条 トップページの管理責任者は大分県教育庁教育デジタル改革室(以下、教育デジタル改革室)とし、各学校へのリンクページの掲載内容についての管理責任者は各大分県立高等学校長とする。

#### 【本ポータルサイトのトップページについての問い合わせ先】

大分県大分市府内町3丁目10番1号 大分県教育庁教育デジタル改革室

(電話番号) 097-506-5465 (mail) kyoudigi@oen.ed.jp

(対応時間) 8:30~17:15(土日・祝日・年末年始、12:00~13:00を除く)

#### 【本ポータルサイトの各学校へのリンクページについての問い合わせ先】

大分県各県立高等学校

### (トップページの変更)

第5条 トップページを変更する場合は、教育デジタル改革室長の決裁を得るものとする。ただし、最新情報の更新の場合を除く。

### (規則所管)

第6条 この規則は、教育デジタル改革室が所管する。規則の改廃については、教育デジタル改革室長の決裁による。

附則(令和6年8月19日)

この規則は、令和6年8月19日から施行する。